契約職員（児童指導員又は保育士）募集要項

令和８年１０月２３日

社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

●業務内容＜こばと教室・たんぽぽ教室業務＞

東大阪市内の子育て支援センター等で、乳幼児健診後の発達に遅れや心配のある子ども達と保護者の方を対象に、遊びを中心とした集団プログラムの中で楽しみながら支援することを通して発達を促します。

保育、教育、福祉、心理を学んだスタッフがチーム支援を行っています。

●契約期間　随時（年度ごとに契約、契約更新の可能性があります。）

●応募資格（下記のいずれかの資格を有する方。）

- ✧ 保育士資格を有する方。
- ✧ ４年制大学で心理、教育、社会福祉のいずれかを専攻し卒業、又は卒業見込みの方。
- ✧ 児童指導員任用資格を有する方

●勤務等について

- ✧ 勤務場所　東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」内　地域発達支援室（東大阪市菱江５－２－３４）
  ※東大阪市西福祉事務所、中福祉事務所、旭子育て支援センターのいずれかへ出張していただきます。
- ✧ 勤務時間　８：４５～１７：１５（休憩時間４５分）
- ✧ 時間外勤務　１ヶ月あたり約１０時間程度
- ✧ 休日等　土、日、祝（**完全週休２日制**）（行事等による休日勤務があります。）
- ✧ 年次有給休暇　６ヶ月経過後、１０日付与（労基法に基づき、勤務日数等によって異なります。）

※勤務日数や勤務時間については、相談に応じます。

●給与

- ✧ **月給**　**２５５，４００円**（基本給＋処遇改善加算）
  （基本給　２００，４００円
  ※２ヶ月間は、試用期間として日給 ９，８５８円の契約となります。
  処遇改善加算　５５，０００円～　※経験加算あり）
- ✧ **通勤手当**　**実費支給**（１ヶ月の上限５５，０００円）

●社会保険　健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

●退職金・昇給・賞与　ありません。

●その他　育児･介護休業規則に基づく子の看護休暇、介護休暇等やその他特別休暇があります。

※見学を希望される方は、下記までお問い合わせ下さい。

●連絡先　社会福祉法人　東大阪市社会福祉事業団
子ども発達支援部門　地域発達支援室　（垣江）
東大阪市菱江５－２－34　℡：072 - 975 - 5701　E-mail：jigyodan@hsj.or.jp